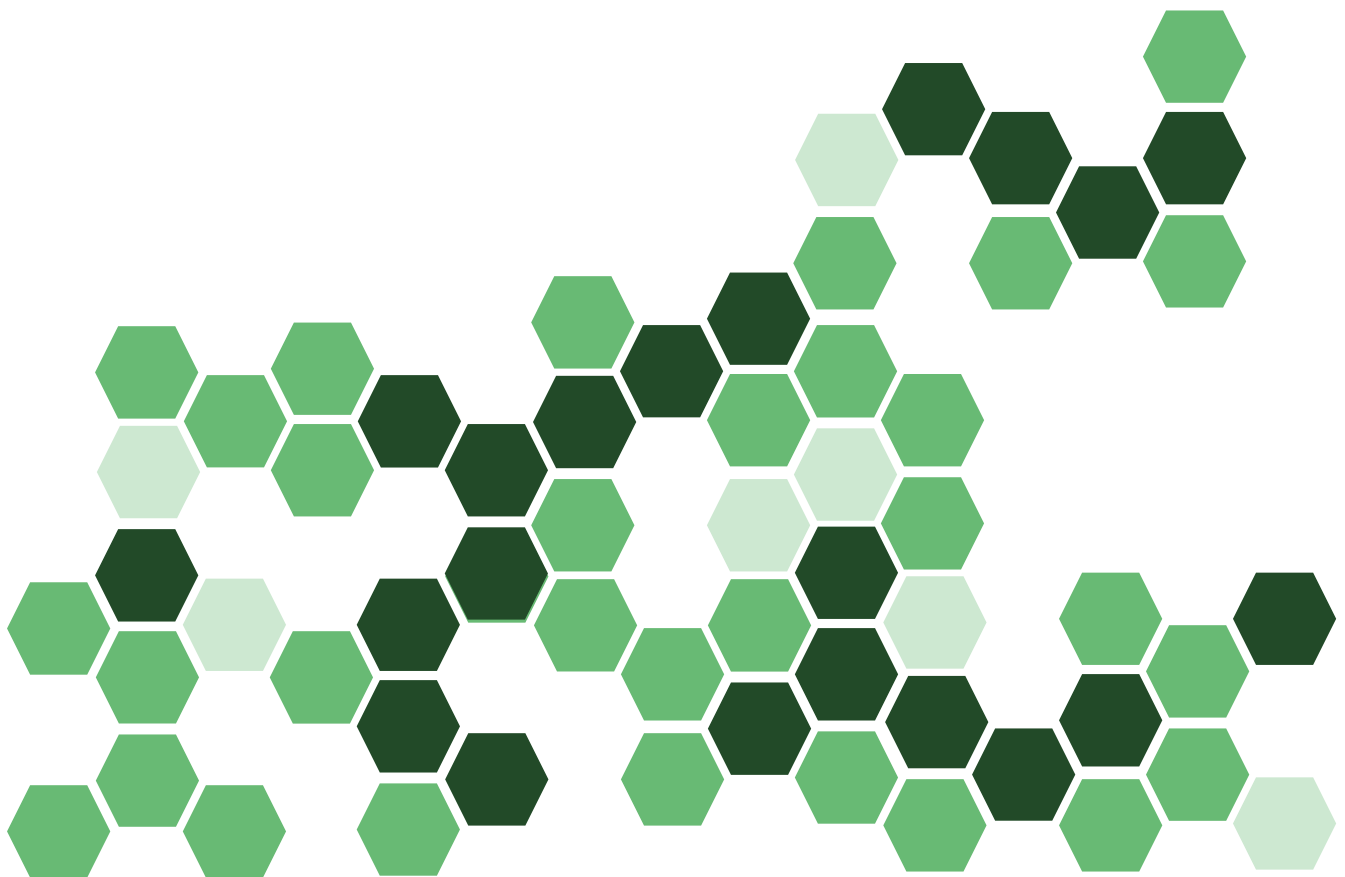


第2章 施策の展開



<基本目標> I あらゆる分野で誰もが活躍できるまち

基本方針 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

基本的な考え方

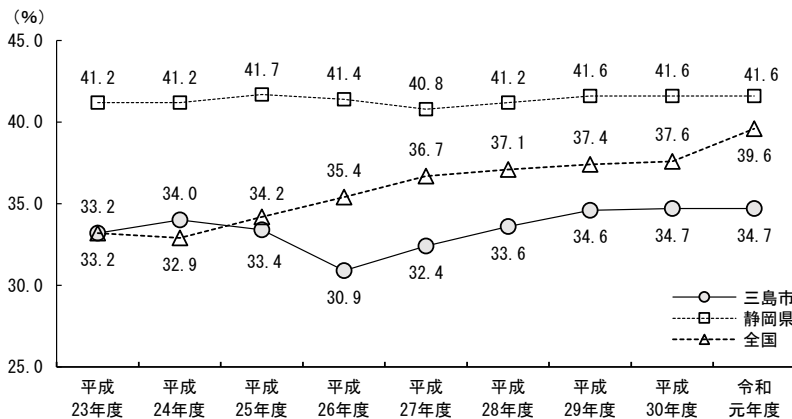
男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画拡大は極めて重要です。

性別を問わず多様な意思を十分に反映した政策等の立案及び決定に向けて、様々な市民の声を聴取する機会を設けるとともに、審議会の委員等の選出についても幅広い分野から偏りのない人材の登用を進め、特に女性の視点が施策に反映されるよう十分な配慮に努めます。

現状と課題

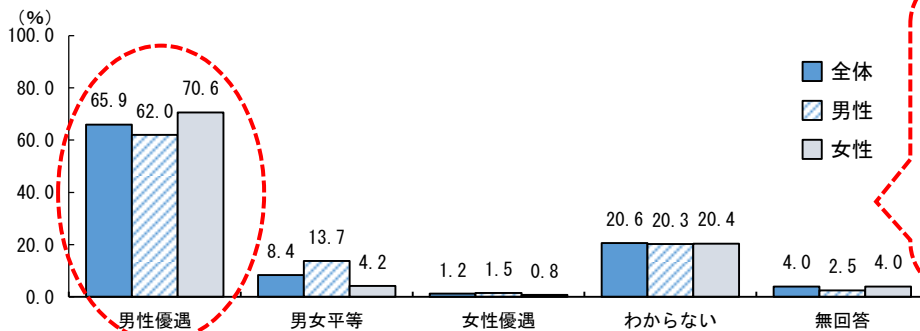
- 我が国の政治分野における女性の参画は極めて遅れており、世界経済フォーラムが公表している”Global Gender Gap Report 2020”では、ジェンダー・ギャップ指数のうち政治的エンパワーメントは153か国中144位となっています。
- 本市の市議会議員に占める女性の割合は27.3%（6／22人 県内1位）、審議会等における女性委員の割合は、32.9%（県内6位 令和2年4月1日時点）と県内では高い順位にありますが、引き続き登用率の向上に努めます。

審議会等の女性委員の割合



資料：政策企画課

政治の場での男女平等感



「男性優遇」が最も多くなっており、女性は男性と比較して「男性優遇」と回答している人が5ポイント以上多くなっています。

資料：三島市市民意識調査（令和元年度）

成果指標

項目	現状 (R 2)	目標 (R 7)
市の審議会等委員に占める女性の割合	32.9%	40%以上
政治の場での男女平等感で「男性が優遇」と感じる人の割合	65.9% (R 1)	50%以下

施策の方向

1 市政、審議会等への女性の参画促進

具体的な施策	内容	担当課
市の審議会等への女性の登用促進	政策・方針決定過程において女性の視点や意見が反映されるよう市審議会委員等に女性の積極的な登用を働きかけます。	政策企画課
政策決定過程における女性の意見の反映	女性対象の広聴会の開催など、市政に対する女性の意見聴取と反映に努めます。	政策企画課 市民生活相談センター
市女性職員の管理・監督職への登用促進	女性職員のキャリアに対する意識啓発と管理・監督職への登用を積極的に行います。	人事課
女性職員のエンパワーメントのための研修機会の充実	各種研修会の実施や、庁内プロジェクト等への女性の積極的な登用により、庁内の男女共同参画を推進します。	人事課

2 事業所・各種団体における女性の登用促進

具体的な施策	内容	担当課
組織の方針決定の場への女性登用の啓発	民間企業や各種団体における役職への女性登用について、出前講座等により啓発を行います。	政策企画課 商工観光課
女性の人材育成の推進	女性を対象にした人材育成講座等により、民間企業や市民団体等で活躍する人材の育成・支援に努めます。	政策企画課 生涯学習課

基本方針 2 地域社会における男女共同参画の推進

基本的な考え方

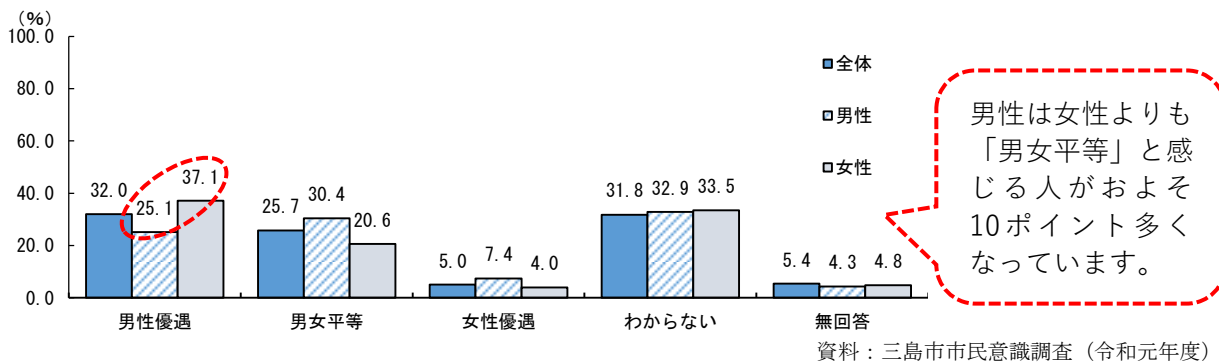
男女共同参画社会の実現に向けて、若い世代の男性や女性など、多様な住民の参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進するとともに、持続可能な地域社会の構築に取り組めます。

自治会・町内会、PTA等、地域における様々な取組課題の方針決定過程において、女性の参画を拡大し女性の視点を反映した地域づくりを支援します。

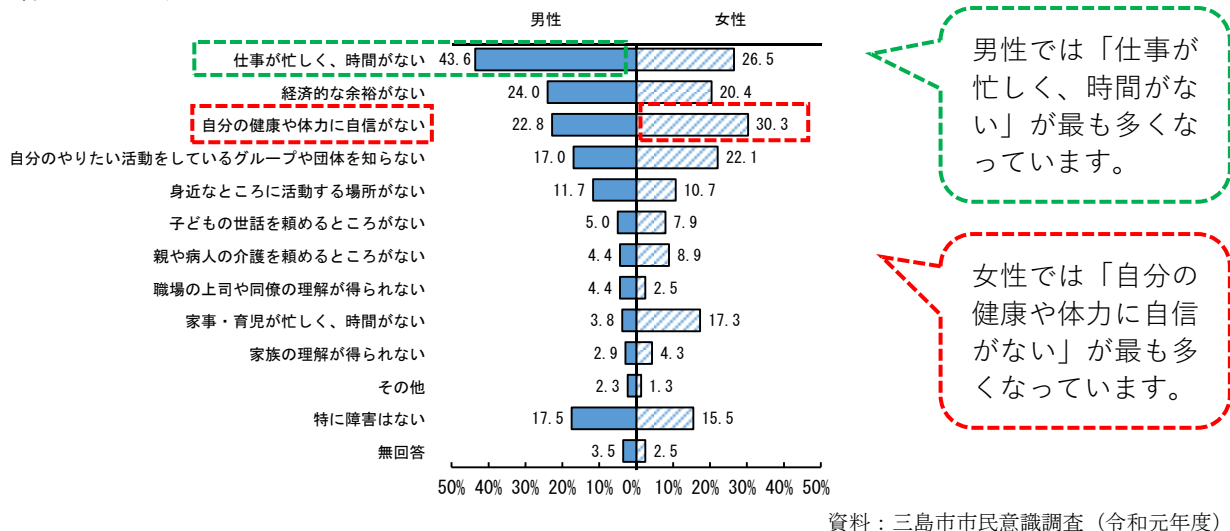
現状と課題

- 自治会・町内会やPTA等の役職では、自営業や職を退いた男性が多くを占めており、若い世代の男性や女性の参画が求められます。
- 高齢化により、地域活動の維持・継続が困難な状況となっており、組織運営に携わる女性の参画を促すとともに、役割分担の見直しや負担軽減など、持続可能な地域活動の在り方を検討する必要があります。
- 本市では、多くの女性消防団員等が活躍していますが、大規模災害時等における避難所運営など、女性の視点を反映した防災の取組が求められています。

地域（自治会・PTA等）での男女平等感



地域活動に参加しようとする際の障害



成果指標

項目	現状 (R 2)	目標 (R 7)
女性の役員がいる自治会・町内会の割合	52.4%	60%以上
女性の役員がいる自主防災組織の割合	70.6% (R 1)	100%

施策の方向

1 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進

具体的な施策	内容	担当課
地域の課題解決に取り組む人材の育成	地域活動やまちづくりに活躍する人材の発掘や育成に取り組みます。	地域協働・安全課 政策企画課
ボランティア組織やNPOの活動支援	地域の防犯・交通安全活動、女性の活躍支援を行うボランティア組織やNPO等の活動を支援します。	地域協働・安全課 政策企画課

2 自治会や子ども会などの地域活動への参画支援

具体的な施策	内容	担当課
コミュニティ活動等に誰もが参画できる環境づくり	自治(町内)会、子ども会、PTA活動などにおける男女の参画の偏りが解消されるように働きかけを行います。	地域協働・安全課 生涯学習課 学校教育課
地域の防犯・交通安全活動における男女共同参画の促進	犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、誰もが地域における防犯・交通安全活動に主体的に参加する意識づくりに努めます。	地域協働・安全課

3 男女共同参画の視点を反映した防災・復興の推進

具体的な施策	内容	担当課
自主防災組織に対する男女共同参画の啓発	女性の視点を防災施策に反映させるため、地域における自主防災組織について女性の参加や男女共同参画の意識啓発を行います。	政策企画課 危機管理課
性別や年齢に配慮した避難所の運営管理の推進	性別や年齢によるニーズを把握し、特に被災女性の支援に配慮した避難所の運営管理を推進します。	危機管理課

基本方針 3 職業生活における女性活躍の推進

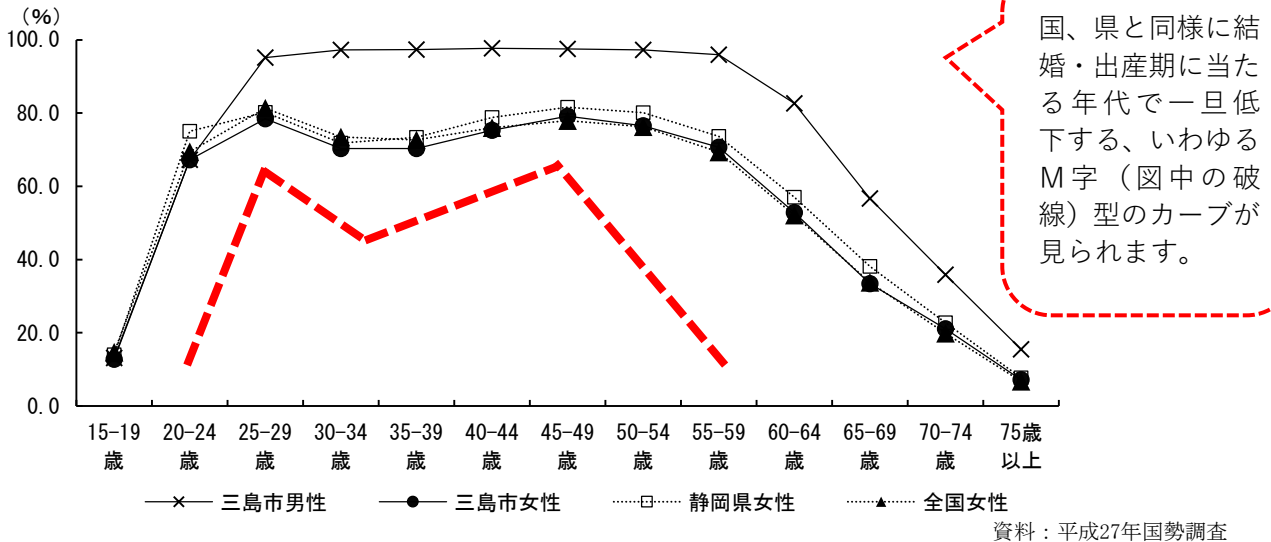
基本的な考え方

仕事と子育て・介護等の両立を可能にし、働きたい人がその能力を十分に発揮することができるよう、多様で柔軟な働き方等を通じた仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）やパートナーの理解・協力と家事・育児への参画等の実現に取り組みます。また、ハローワークなどの関係機関と連携し、公平な雇用の機会や待遇の確保、職場における性別を理由とする差別的な扱いや性的な嫌がらせ等の根絶を目指します。

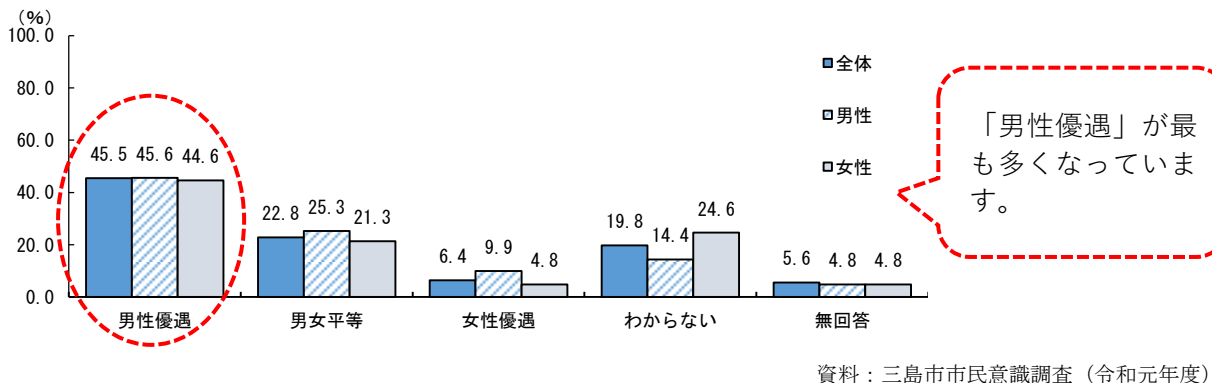
現状と課題

- 本市では、女性の労働力率が50%を超え全国的には高い傾向にあると言えますが、結婚や出産期に当たる年代で一旦低下する、いわゆるM字カーブの問題が見られます。
- 女性の管理的職業従事者は14.0%で全国平均の16.4%、静岡県平均の15.3%を下回っています。（平成27年国勢調査）。
- 子育てや介護等を理由に働きたくても働けない人をなくすため、テレワークなどの多様な働き方の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発を進めます。

年齢階級別労働力率の推移



職場での男女平等感



成果指標

項目	現状 (R 2)	目標 (R 7)
職場における男女の平等感で「男性優遇」と感じている人の割合	45.5% (R 1)	30%以下
ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じている人の割合	47.6% (R 1)	55%以上

施策の方向

1 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進

具体的な施策	内容	担当課
男女共同参画の実現に積極的に取り組む企業の顕彰	働き方改革やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進に取り組む企業（女性管理職比率、女性採用比率の高い企業など）を広報誌等で紹介し顕彰します。	政策企画課
女性のキャリアアップ支援講座の実施	働く女性のキャリアアップや交流支援、人材育成のための講座を実施します。	政策企画課

2 男女が共に能力を発揮できる就労環境の整備

具体的な施策	内容	担当課
女性の就業・起業支援	三島商工会議所との連携により女性の起業支援を行うほか、就労相談窓口を設置し、本人の希望や生活環境に合わせた働き方をもとに就労のための相談や行政サービスの活用について助言します。	政策企画課 商工観光課
「えるぼし」認定企業に対するインセンティブの付与	女性が活躍できる企業として国が認定する「えるぼし」の取得を促すほか、企業競争及び建設工事競争入札の格付等において、これらに取組む企業を加点評価します。	政策企画課 管財課

3 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会環境づくり

具体的な施策	内容	担当課
多様な働き方推進のための事業者向け講座の開催	仕事と育児や介護、地域活動等との調和を可能にするため、短時間正社員やテレワークなどの多様な働き方の実現、普及促進について、事業者に向けた講座を開催し、啓発を進めていきます。	政策企画課
「くるみん」認定企業に対するインセンティブの付与	子育てサポート企業として国が認定する「くるみん」の取得を促すほか、総合評価落札方式や企画競争によって公共調達を実施する場合、認定企業を加点評価します。	政策企画課 管財課